

## 戦後労働経済の概貌 はしがき

本稿は戦後の日本経済における労働経済の概貌を戦前との比較並びに戦後の推移過程において明かにしようとしたものである。しかしながら我が国における統計資料の未整備と特に戦時及び戦後の混乱のために我々が使用した統計資料は甚だ不完全であり、且部分的なものに過ぎざるを得なかつた。

従つて以下に述べる戦後労働経済の概貌は全く単なる参考資料として試みられたものであつて、今次大戦の前後における労働経済の変革についての最終的研究は、なお、将来に残された問題であることを特に附記したい。

## 戦後労働経済の概貌

### 第一章

#### 第一節 労働経済の戦前との比較

戦後における労働経済は戦前に比較して全面的に劃期的な変革をとげたが、その最も重要な変化は次の三つの点に要約されるであろう。

一 労働運動の著しい発展 今次大戦後の民主日本の新生は、労働運動から芽生えたといつても過言ではない。我國においては、労働運動は数十年来激しい弾圧の下に呻吟し、戦時中は軍國的産業報國運動の中に消滅するに到つたが、占領軍が進駐し、労働者運動に対するあらゆる枷がとりはづされるや否や、圧縮された力が一時に爆発し、加うるに進駐軍当局の日本民主化の原動力としての労働運動に対する援助及び戦後の労働者の生活困難、更に昭和二〇年一二月つゞいて二一年一〇月にはそれぞれ、進歩的な労働組合法及び労働関係調整法がその後の諸労働法をも加えて制定されたこと等の事情により、史上まれにみる飛躍的發展をとげた。これを量的にみれば、戦後の労働組合は二三年末で労働組合数は約三六、〇〇〇、組合員数は約六、七〇〇、〇〇〇で戦前に比較すると組合数で約三六倍、組合員数で約一六倍と劃期的な増大を示し、全労働者約一二、〇〇〇、〇〇〇の中、五〇%以上が組織された。

又労働争議も戦前に例を見ない規模で展開され、年間労働損失日数は二一年は五、九一〇、〇〇〇、二二年五、九六〇、〇〇〇、二三年六、九九〇、〇〇〇に達した。但し、この労働損失日数は全労働日数の〇・二%以下にすぎない。

二 労働条件の改善 右にのべた労働運動の発展は、労働時間その他の労働条件について団体協約等による自主的な改善を促進したが、特に昭和二二年九月から実施された労働時間、賃金支拂、安全衛生及び婦人年少労働者の保護について國際水準への改善を実現したものである。

更に労働基準法の実施と同時に、或いはほぼ時を同じくして失業保険法、労働者災害補償保険法、職業安定法が制定実施され、労働者に対する社会保障制度、職業保護が劃期的發展をみるに到つた。労働条件中最も重要な労働時間については、戦前我國の労働時間は一人平均一〇時間に近く、所謂長時間労働は我國の労働条件の特徴であるとみられていたが、終戦後、労働時間は設備の荒廢、資材の不足、労働者生活条件の悪化、労働組合の發展等により必然的に低下の一途を辿り、昭和二二年においては一人平均労働時間八時間程度に到つたが、労働基準法は原則的に一日八時間、一週四八時間を最長労働時間と定め、戦前にみられた如き長時間労働は恒久的に絶滅することになった。

三 生活水準の低位性 右のような労働条件の改善、労働運動の發展にも拘らず、他方において戦後の労働者生活水準は戦前に比較し、異常な低水準に止ることを余儀なくされた。

勿論かかる低い生活水準は單に労働者のみならず一般國民も同様であつて、これは根本的には戦争に基く、生産設備の喪失・荒廢・原材料の不足等による生産の低下、他方復員海外引揚による人口増加のために不可避的なものであつた。更に戦後のインフレーションは消費者物價の急激な上昇を招来し、名目賃金は次第に上昇する物價を追隨して常に引き上げられてきたが、上述の如き國民經濟の基本的事情のために、その実質賃金は戦前に比較し、なお、相当の低位にとどまつた。

#### 第一表 戦前基準労働経済指標

第一表 戦前基準労働経済指標 (昭和10年=100)

	生産		雇用		生産性		実質賃金		労働時間		争議参加人員	組合員数
	鉱業	工業	鉱業	工業	鉱業	工業	A	B	鉱業	工業		
昭和10年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
昭和23年11月	104	60	200	133	52	45	47	60	80	80	7,194	1,634

- 〔註〕 (1) 生産指数は経済安定本部統計課作成指数 (基準昭和8年—10年=100)
- (2) 雇用人員指数作成方法次の如し (基準昭和8年—10年=100)
- a 鉱業 戦前は「本邦鉱業の趨勢」の昭和8年—10年の平均の労務者数により21年末の雇用指数を作成、同指数を毎月勤労統計労務者数より作成の22年月初を100とする指数に接続。
- b 工業 戦前は「工場統計表」昭和8年—10年の平均職工数、戦後は22年工業統計表職工数により22年末の雇用指数を作成、同指数を毎月勤労統計労務者数より作成の22年月初を100とする指数に22年12月において接続。
- (3) 生産性指数は生産指数を雇用指数で除す (基準昭和8年—10年=100)
- (4) 労働時間指数は毎月勤労統計より算出の労務者1人1日当り労働時間を指数化せるもの。
- (5) 実質賃金指数(A)は戦前の費目別ウエイトを用いて算出した消費者物價指数で工業労務者1人1ヶ月現金給与指数を除いたものであり、(B)は消費者物價指数として戦前の費目別ウエイトによるものと戦後費目別ウエイトによる指数とを幾何平均せるものを用いた。
- (6) 争議参加人員指数は争議行爲を伴つた参加人員総計を10年、23年につき比較せるものである。
- (7) 組合員数指数は昭和10年末と昭和23年11月末の組合員総数を比較せるものである。

昭和二三年一一月において実質賃金は戦前の生活内容を基準として、昭和一〇年の四七%、生活内容の変化を考慮しても、なお、昭和一〇年の六〇%程度であるが、この程度の実質賃金の維持も連合軍の好意による多量の食糧その他の物資の輸入によつて維持されていることを考えれば、戦後における日本経済及び労働者生活の困難が理解し得られよう。

## 戦後労働経済の概貌

### 第一章

#### 第二節 戦後労働経済の推移

次に労働経済の推移を戦後の動きからみると次のような特色が指摘される。

一 二一年上半期に急速に増加した組織労働者は、二三年末に到るまで累増はしているが、その増加率は漸次鈍り、停滞傾向に入りつつある。

二 終戦後、インフレーションの進行・生活条件の悪化・労働運動の解放に伴い賃金増額要求を主として熾烈に展開されてきた労働争議は、年間の総参加人員で比較すると二一年、二二年、二三年とその規模を拡大し、特に二三年には争議行為を作った争議参加人員は二、七一〇、〇〇〇人を算し、特にそれが同盟罷業に集中して現れた。

三 実質賃金については戦後におけるその改善はかなり顕著であり、二二年初に比し、二三年末には九〇%近い改善が行われ、これは戦後における生産の急速な回復と雇用人員の保合によつてもたらされた労働生産性の回復に、ほぼ照應する動きを示している。勤労者の生活水準もかなりの改善を示したが、なほ、相対的に低位に止まり実質賃金の向上は、生活水準の上昇よりも、むしろ家計収支の改善に役立つたにすぎなかつた。

#### 第二表 戦後労働経済の推移

第二表 戦後労働経済の推移

	生産		雇用人員		労働生産性		労働時間	実質賃金	実質家計費	争議参加人員	組合員数
	鉱業	工業	鉱業	工業	鉱業	工業					
22年 1月	95	91	99	100	96	91	—	106	100	78	97
3月	108	114	101	100	107	114	100	95	107	124	103
6月	101	119	104	101	97	118	100	108	100	39	111
9月	111	124	107	101	104	123	96	117	104	206	115
12月	137	135	111	100	123	135	98	151	158	344	124
23年 3月	145	148	112	99	129	149	98	126	130	2,269	126
6月	133	164	115	102	116	161	98	154	135	749	129
9月	138	193	116	104	119	186	96	173	136	246	131
11月	142	192	117	104	121	185	96	193	146	1,578	132

- 〔註〕 (1) 生産指数は安本作成指数の基準時を轉換せるもの。  
 (2) 雇用人員指数は毎月勤労統計労働者数より作成。  
 (3) 生産性指数は上の生産指数を雇用指数で除したるもの。  
 (4) 労働時間指数は毎月勤労統計より算出せる労働者1人当り実働時間を指数化するもの。(基準 22年3月)  
 (5) 実質賃金指数は工業労働者1人1ヶ月給与総額指数を全都市消費者物價指数で除す。

## 戦後労働経済の概貌

### 第二章

#### 第一節 労働生産性

一 労働生産性を生産指数、雇用指数及び一ヶ月の総作業時間から、労務者一労働時間当り生産高指数としてみると、戦前に比し二三年末で六割乃至五割の水準に低下していることが知られる。

二 この生産性の低下の原因は主として終戦による一挙的な日本の経済規模の縮小・混乱に基く原材料・燃料動力の絶体的不足、戦争による機械設備の磨滅・老朽化、労働者の生活条件の悪化、労働力構成の質的低下等に基くものである。

三 しかし、これを戦後のみについてみると、労働生産性は相当顕著な回復を示し、二二年初に比し二二一三年末には二倍近い上昇をみせているが、それは鉱工業の生産諸条件が基礎産業部門の順調な回復による燃料・動力源の整備、原材料輸入の開始、一般的な中間製品の増大により整備され、生産諸要素間の均衡が漸次とり戻され、更に一方では食料・通勤事情の好転、実質賃金の向上、労務の定着率の改善が進行した結果、もたらされたものである。従つて戦後における労働生産性の回復は資本設備の改善、生産技術の向上による本來的なものでなく、不健全な状態から健全な状態への復帰にすぎないことを注意しなければならない、その回復には一定の限界があることを知らなければならない。

第三表 労務者1労働時間当り生産高指数

第三表 労務者1労働時間当り生産高指数

	全工業	金属工業	機械器具工業	化学工業	窯業及土石業	紡織業	製材及製品工業	食料品工業	鑛業
22年1年	33	20	29	24	20	48	32	41	51
6月	37	21	36	34	25	41	38	37	53
12月	45	24	60	33	32	31	33	53	66
23年6月	50	32	71	41	31	42	48	38	62
12月	66	45	85	46	43	46	47	64	71

〔註〕 第1表の生産性指数と同様な方法により作成した指数を、毎月勤労統計より作成の実働日数、実働時間指数で修正し、1労働時間当り指数を作成。

第四表 生産年令人口の推移

第四表 生産年齢人口の推移

	昭和 10年	15年	19年	20年	21年	22年
人 口	% 100.0	103.7	106.1	104.0	105.6	113.5
生産年齢人口	100.0	104.4	104.7	102.1	107.6	115.9

〔註〕 昭和10年、15年、22年は國勢調査、19年、20年、21年は人口調査、  
人口調査については満才計算に換算。

## 戦後労働経済の概貌

### 第二章

#### 第二節 雇用・失業

一 生産年齢人口の推移 生産年齢人口は、労働力の基幹をなすものであるが、その戦前からの推移をみると、二〇年には戦争の影響により若干減少の傾向をみせたが、戦後には総人口の増加を上廻り急増の傾向をみせている。これは主として(一)海外からの引揚・復員、(二)青少年の結核死亡率の低下・傳染病の減少に基づくものである。

男女別では戦時中の大規模な動員による影響が現れ、二二年においても、なほ女子が男子を上廻っているが、その比率は海外よりの復員によつて、漸次戦前の状態に復帰しつつある。

第五表 生産年齢人口中の男女構成比率

第五表 生産年齢人口中の男女構成比率

	昭和 10年	15年	19年	20年	21年	22年
男	50.7 %	50.2	45.8	45.2	46.5	48.4
女	49.3	49.8	54.2	54.8	53.8	51.6

第六表 産業別人口の構成

第六表 産業別就業人口の構成

	昭和5年	15年	22年
	%	%	%
農林水産業	50	44	53
製造部門	21	27	24
基礎材部門	10	19	17
消費材部門	11	8	7
商業金融その他	26	25	18
運輸通信業	3	4	5
計	100	100	100

- (註) (1) 國勢調査による。  
(2) 製造部門に鉱業、製造工業、ガス・電気・水道業を含む。  
基礎材部門は鉱業、ガス・電気・水道業、製造工業中の金属、機械、化学工業等、消費材部門は製造工業中の紡織工業、食品工業等である。  
商業金融その他には公務団体、自由業、サービス業、その他の産業を含む。

二 就業人口の推移 次ぎに就業人口の増大の状況をみると、生産年齢人口の増大とは照應せず、その就業率は戦前の昭和五年八一%が、昭和一五年八五%に上昇したが、戦後二二年には、七六%へと大巾な低落を示している。これを産業別にみると、戦時中は農業並びに商業人口の縮小に対する工業人口の増加として現れたが、戦後工業人口は、生産財部門・消費財部門ともに減少したのに対し、戦時中急減した商業人口は増加に轉じ、更に農業人口は戦前水準を突破して異常な膨脹を示した。これは軍需産業の停止に伴う工業人口の帰村及び都市への轉入制限、食糧問題等の影響である。

三 雇用労働者の推移 雇用労働者を昭和一五年と二二年について比較してみると、一四、五一〇、〇〇〇から一二、一四〇、〇〇〇へと約一六%の減少を示した。これは、戦争中膨脹した軍需産業従業者が空襲による生産設備の破壊及び終戦に伴う事業所の休廃止によつて急減したためである。この減少の過半数は、製造工業の減少によるもので続いて商業、サービス業の減少が目立ち、これに対し逆に増加しているのは、首位が農林水産業、続いて建設工業、公務団体、交通業が若干増加している。この点は大体就業人口構成の変化と照應している。

しかしこれを家族従業者を加えた数でみると、一五年に比し僅かに一・四%の減少にとゞまり、これは主として農業関係の家族従業者の激増に基くものである。

男女別の雇用関係(家族従業者を含む)からみると、男子の減少に対し女子は僅少ではあるが増加しており、戦争による女子の職場進出の影響が示されている。特に紡織工業、家事業、商業において減少しているのに対し、農業の増加を別とすれば、鉱業、重化学工業、ガス・電気・水道業、交通業等近代産業への女子の進出が目立っているのが注目される。

四 雇用に関する戦後の特徴 以上述べた雇用に関する戦後の特徴をあげれば次のようである。

- (1) 生産年齢人口の増大に対しその就業率が逆に低下していること。
- (2) その相対的に低下した就業人口も、その五三%が農林水産業に吸収され、同産業の就業人口は戦前(昭和五年)より膨脹を示していること。
- (3) 家族従業者を含めた雇用労働者は、日本経済が戦時的だ膨脹を示し始めた昭和一五年に比し殆んど変化がないが、雇用労働者のみについては一六%の減少を示し、特に製造工業に減少が顯著である

こと。

(4)女子の近代産業への進出が目立っていること。

等であるが、特に注目すべきは、所謂戦後の過剰労働力が戦前の如く再び農業人口として吸収されていることである。

第七表 雇用者の産業別推移

第七表 雇用者の産業別推移 (昭和15年基準)

	計		男		女	
	昭和15年	23年	昭和15年	22年	昭和15年	22年
農林水産業	100.0	126.8	100.0	126.9	100.0	126.8
製造部門	100.0	83.7	100.0	84.2	100.0	82.1
基礎材部門	100.0	81.5	100.0	79.0	100.0	102.0
消費材部門	100.0	88.6	100.0	103.9	100.0	70.8
商業金融其の他	100.0	72.5	100.0	77.6	100.0	64.0
運輸通信業	100.0	103.5	100.0	101.7	100.0	119.2
全産業	100.0	83.7	100.0	86.4	100.0	76.2

〔註〕 (1) 産業別区分は第9表に同じ。

(2) 雇用者とは第10表と同じく厳密な意味での会社及び団体の役員を含む。

第八表 家族従業者を加えた雇用者の産業別推移

第八表 家族従業者を加えた雇用者の産業別推移

(昭和15年基準)

	計			男			女		
	昭和5年	15年	22年	昭和5年	15年	22年	昭和5年	15年	22年
農林水産業	95.9	100.0	126.0	107.4	100.0	135.5	90.3	100.0	121.3
製造部門	73.3	100.0	85.2	71.9	100.0	86.1	77.7	100.0	82.5
基礎材部門	50.0	100.0	83.1	53.0	100.0	80.5	26.7	100.0	103.9
消費材部門	119.1	100.0	89.4	137.2	100.0	105.5	100.6	100.0	72.9
商業金融其の他	92.7	100.0	71.5	102.9	100.0	77.5	79.7	100.0	63.8
運輸通信業	63.6	100.0	103.7	68.4	100.0	102.0	24.9	100.0	107.8
全産業	86.4	100.0	98.6	87.8	100.0	96.8	84.8	100.0	100.9

〔註〕 (1) 産業別区分は第9表に同じ。

(2) 各年国勢調査に依るが雇用者には会社及び団体の役員を含む。

## 第九表 戦後雇用労働者の推移

第九表 戦後雇用労働者の推移 (基準昭和22年1月=100)

	全 産 業	全 工 業	金 属 工 業	機 械 器 具 工 業	化 学 工 業	窯 業	紡 織 工 業	製 木 製 材 及 工 業	食 料 品 工 業	印 刷 製 本 業	其 の 他 の 工 業
22年 1月	99.9	99.3	99.4	99.2	99.2	99.5	99.7	98.4	100.6	99.2	99.3
3月	99.8	98.5	99.1	97.1	98.8	98.6	102.7	95.4	100.7	99.3	96.4
6月	101.9	100.4	101.2	97.7	100.5	102.6	110.9	89.6	100.8	100.9	94.3
9月	102.6	99.6	102.5	96.5	102.4	105.3	108.7	83.1	99.4	98.7	90.6
12月	102.8	98.7	102.8	94.8	103.1	105.2	108.1	77.4	97.9	98.7	87.1
23年 1月	102.5	97.9	102.1	94.0	102.6	105.0	107.8	75.5	98.4	97.9	84.2
3月	102.7	97.6	102.2	92.7	103.7	104.9	109.3	72.3	97.6	100.2	80.0
6月	105.3	100.5	106.2	93.4	108.6	110.4	116.8	69.2	99.8	104.6	79.3
9月	107.2	102.4	110.6	94.8	113.4	114.3	116.2	66.4	99.7	106.0	79.7
12月	108.2	103.0	116.5	95.7	113.2	115.7	113.6	61.9	100.6	104.9	76.6

五 戦後の雇用趨勢 以上のような雇用趨勢は戦後殆んど変化を示さず、鉱工業生産の顕著な改善にも拘らず、雇用労働者の総数には僅少な増加が与られたにすぎず、唯、金属工業、化学工業、窯業、紡織工業等生産の回復の顕著な産業に相当な雇用増加がみられたに止まった。

しかも、二三年後半からインフレーションが漸次収束に向うと共に、流通部面と不健全な企業経営の中に潜在していた過剰雇用が漸次表面化し始めたことが注目されねばならない。

六 失業労働力の状態 終戦による鉱工業事業所の休廃止、海外からの大量引揚、復員により戦争直後の失業は激増し、二〇年末の失業者は国民登録によれば前職ある無業者を主として大体二五〇万と推定されていた。その後経済活動の回復、インフレーションの進行による農業並びに商業就業者の増大により完全失業者は減少したが、部分就業者は増大し二二年の國勢調査によれば、完全失業者六七万、部分就業者三九七万となつている。しかしこの減少した完全失業者も全労働力の一・九%を占め、戦前の不況時である昭和五年の一・一%よりも高率を示していること、更に部分就業者の産業別分布が農林・水産業に四五%も含まれていることが注意されねばならない。

しかも、二三年後半に入るとインフレーションが漸次収束に轉じ、不健全企業の整理が進行し始めると共に、再び完全失業者増加の傾向が見え始めている。これは失業保険統計において、保険金給付回数及び保険金初回受給者数が漸次増加し始めていることに部分的に現われており、一方では戦後増加の傾向を続けていた求人数が二三年七月頃から減少の傾向に轉じ、就職数また減少の傾向を顕著に示し始めたことがそれに照應して注目されねばならない。

## 第一〇表 昭和5年、22年失業人口比較

第一〇表 昭和5年、22年失業人口比較

	昭和5年	昭和22年
全労働力	29,619,640 (100.0%)	34,552,798 (100.0%)
就業者	29,299,827 (98.9%)	33,881,018 (98.1%)
失業者	319,813 (1.1%)	671,780 (1.9%)
前職ある失業者	319,813 (1.1%)	564,803 (1.6%)

〔註〕 國勢調査による。

## 戦後労働経済の概貌

## 第二章

## 第三節 賃金・勤労者生活水準

## (一) 賃金の推移

一 平均賃金平均賃金の推移は、名目賃金では戦前(昭和一〇年)に対し、二二年の三二倍から二三年の九〇倍と飛躍的な上昇を示した。しかし、この間、消費者物價はそれ以上の上昇を示し、二三年一二月で実質賃金は戦前の生活を基礎として四七%、生活内容の変化を考慮しても六五%の水準にすぎない。

しかしこれを最近二カ年間についてみると実質賃金は九〇%近い上昇をみせ、その低位性を漸次脱脚しつつある。この実質賃金の改善は名目賃金の上昇率が、年間二一年三一四%、二二年二〇九%、二三年一八五%と次第に鈍化したにも拘らず、消費財生産の増加、闇取締の強化、主食・衣料品の増配、勤労者以外の階層の購買力の減退によつて闇物價の上昇が抑制され、消費者物價が次第に安定し始めたことによりもたらされたものである。

第一一表 失業保険からみた失業者数の推移

第一一表 失業保険からみた失業者数の推移

	昭和23年 8月	9月	10月	11月	12月
離職票受付件数	100.0	124.4	119.8	110.6	145.1
初回受給者数	100.0	126.3	133.4	141.9	169.7
失業保険給付回数	100.0	141.2	186.9	223.8	264.9

〔註〕 (1) 労働省職業安定局調。

(2) 失業保険適用事業所数には累月多少の増加がある。

第一二表 求人就職者の推移(A)

第一二表 求人就職者の推移 (A)

	昭和21年 平均	22年 平均	23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
求人数	100.0	93.1	149.8	166.6	190.3	186.1	168.1	151.3	143.1
就職数	100.0	91.7	61.4	61.8	97.7	107.8	87.0	78.8	88.8

〔註〕 公共職業安定所事業状況速報による。

第一二表 同 (B)

第一二表 同 (B)

	23年8月	9月	10月	11月	12月
月間有効求人数	100.0	100.2	92.6	87.3	88.1
就職数	100.0	102.3	95.5	101.6	104.1

〔註〕 同名の調査ではあるが、23年8月以降調査内容が変更されたので接続出来ないで別にした。有効求人数及び就職数には常用と臨時及び日雇が単純に合計されてあるが、件数のとり方の関係では常用と日雇では性質が異なるので、厳密には実数としては意味がなく、傾向を知る意味で指数化した。

第一三表 戦前基準実質賃金の推移

第一三表 戦前基準実質賃金の推移

	名目賃金	同指数	実質賃金指数		消費者物價指数	
			A	B	A	B
10年平均	円 47.06	100	100	100	100	100
22年平均	2,153.00	4,575	24	38	18,865	12,193
23年平均	4,547.00	9,664	38	51	25,148	18,976
23年7月	1,624.00	3,451	19	30	18,055	11,332
10月	2,077.00	4,414	24	37	18,715	12,056
23年1月	2,639.00	5,608	27	38	21,196	14,752
4月	3,361.00	7,142	31	43	22,892	16,597
7月	4,418.00	9,388	36	46	26,440	20,332
10月	6,003.00	12,756	47	61	27,049	20,940
11月	6,345.00	13,483	47	60	28,721	22,441

- (註) (1) 名目賃金は毎月勤労統計の工業労務者1ヵ月平均現金給与総額。  
(2) 消費者物價指数Aは戦前の消費費目別ウェイトを用いた。物價指数Bは戦前の費目別ウェイトを用いた指数と戦後のそれを用いた指数を幾何平均せるもの  
(3) 昭和22年平均は7月~12月の平均

二 賃金格差の問題 戦前と戦後を比較して、賃金格差の変化の中に現れている特色は(一)産業間の賃金格差が縮少傾向を辿っていること、(二)男女間の賃金格差が同じく縮少していることがあげられる。

産業間の賃金格差については、戦前最高であつた金属工業、それについて高かつた機械器具工業、ガス・電気・水道業等の賃金水準が相対的に低下したことが格差縮少の原因である。また鉱業が、戦前の低位から戦後二二年、二三一年にかけて最高の賃金水準を示すに到つていることが注目される。これは主として傾斜生産による基礎産業に対する國家的援助の現れであり、政府の金融引締め政策が行われ始めた二三年一月には鉱業賃金は相対的に急速な低下を示している。

次に男女間の賃金格差の推移をみると、職前男子を一〇〇とした女子賃金は全産業平均四三であつたのが戦後二三年には五一と相当か開きの縮少を示し、産業別には交通業、ガス・電気・水道業、金属工業、食料品工業、機械器具工業、印刷製本業等にそれが強い。

この縮少が戦後の生活給的賃金形態によるものであることは、年令別にみて二〇才以上四〇才までの壮年層に最も大きな改善が行われていることに窺われるが、それ以外に労働基準法による男女同一賃金、労働組合の影響も無視出来ないであらう。

第一四表 産業間賃金格差の推移

第一四表 産業間賃金格差の推移

	工 業	金 属 工 業	機 械 器 具 工 業	化 学 工 業	窯 石 工 業 及 業	紡 織 工 業	製 材 品 及 工 業 木 業	食 料 品 工 業	印 刷 及 製 本 業	そ の 他 の 工 業	ガ ス ・ 電 氣 ・ 水 道 業	鑛 業	交 通 業
10年 平均	100	162	131	96	91	41	73	83	97	85	131	89	101
22年 7月	100	129	114	96	112	45	87	111	119	75	137	144	126
23年 7月	100	126	111	104	111	53	76	101	107	69	117	145	129
23年 11月	100	128	114	105	115	42	65	97	105	66	117	122	113

〔註〕 毎月勤労統計調査の労務者1日賃金総額を指数化したものである。

第一五表 男女間賃金格差の推移

第一五表 男女間賃金格差の推移

	工 業	ガ ス ・ 電 氣 ・ 水 道 業	交 通 業	鑛 業	全 産 業 平 均
11年	33	44	49	43	43
23年	43	54	63	44	51

〔註〕 11年は内閣統計局労働統計実地調査、23年は毎月勤労統計による。

第一六表 産業別賃金構成比

第一六表 産業別賃金構成比

	体 系 内 賃 金										小計	合計
	基本給	家族給	物賃給	地域給	小計	職務給	奨励給	超過年給	末勤給	その他		
全 産 業	38.5	9.3	26.0	3.0	76.8	2.8	15.3	4.6	0.5	0	23.2	100
鑛 業	39.7	7.8	7.2	0.2	54.9	4.9	32.2	7.6	0.3	0.1	45.1	100
製 造 工 業	38.9	8.6	25.4	2.2	75.1	2.5	17.2	4.8	0.4	0	24.9	100
ガ ス 電 氣 業	42.6	12.3	24.9	6.3	86.1	3.7	2.5	6.2	1.5	0	13.9	100
陸 運 業	47.2	13.7	7.9	0.9	69.7	6.2	16.0	6.9	1.2	0	30.3	100

〔註〕 昭和23年3月労働省労働統計調査部賃金構成調査による。

三 賃金構成の変化 戦後の特殊な経済条件及び労働組合の発展は、賃金形態を定額制による生活給的な方向に推し進め、(一)基本給の減少、(二)時間外賃金・出来高佛賃金・請負賃金・歩増等の縮減、(三)家族手当・地域手当・物賃手当・交通手当等の普遍化となつて現われた。

労働省の部分的調査によれば、戦後の全産業賃金構成において基本給が三八・五%で最大であり、とれに続いて物價給等の生活給的なものが三八・三%で、両者の合計は全体の七七%を占めている。これを産業別にみれば、生活給部分の最も高いのはガス・電気業の八六%、製造工業の七五%である。これに対し鉱業では能率給部分が相対的に高く全体の三二%となり、その戦後における特殊性を示している。

---

---

## 戦後労働経済の概貌

### 第二章

#### 第三節 賃金・勤労者生活水準

##### (二) 勤労者生活水準の回復

一 生活水準の推移 勤労者の家計費を東京都労働者家計費からみると、名目家計費は戦前(昭和一〇年)に比べて二二年には四二倍弱、二三年には九七倍程度とたつているが、生活水準を支配する実質家計費は二三年末(一二月)で戦前の生活内容を基礎として四二%、生活内容の変化を考慮しても五三%程度の回復にすぎない。

しかし、これを最近二カ年間についてみると一二月までに約五〇%の上昇を示し、これは(一)実質賃金の向上、(二)配給物資の増加、(三)闇物價騰勢の鈍化等によるものである。

この結果、戦後他の階層に比し低位にあつた勤労者の生活水準は、次第に一般國民水準に平準化し、二三年末にはほぼ同一水準に達した。

更にこれを家計費中の各費目の比率からみると、戦後次第に改善されているが、飲食物費の占める比率は戦前の三六%に対し、戦後は六〇%以上を示し、住宅費、被服費、文化娯楽費等の比重はかなり圧縮されている。

乙の点は実質的消費水準を戦前と比較すると、二三年下半期で主食六一%、被服二四%、光熱七六%、その他五一%となつており、主食、光熱費関係の回復率のみが高いことに明瞭に現われている。

#### 第一七表 勤労者生活水準の推移 (A)

第一七表 勤労者生活水準の推移 (A)

	東京都 勤労者5人 家族家計費	同 指 数	消費者物價指数		東京都勤労者実 質家計費指数	
			A	B	A	B
9~10年平均 22年	109.99	100	100	100	100	100
7~12月平均	6,353.00	5,776	19,137	12,333	30	47
23年平均	11,007.00	10,007	25,148	17,230	40	58
22年7月	5,745.00	5,223	18,079	11,374	29	46
10月	6,186.00	5,624	20,705	13,077	27	43
23年1月	6,887.00	6,261	20,780	14,318	30	44
4月	9,232.00	8,393	23,121	16,823	36	50
7月	12,068.00	10,972	26,767	20,657	41	54
10月	12,722.00	11,567	26,541	20,494	44	56
11月	13,067.00	11,898	28,553	22,526	42	53

〔註〕 (1) 家計費は戦前は内閣統計局、戦後は23年3月迄労働省、以後は東京都應調べによる。  
 (2) 物價指数A及びBの作成方法は賃金の場合と同様。

第一七表 同 (B)

第一七表 同 (B)

	A C.P.S. 東京)一世帯 (5人家族) 支出金額	B 東京都勤労者一世帯 (5人家族) 家計費	BのAに対 する比率%
21年平均	2,603円	2,096円	80
22年平均	5,821円	4,734円	81
23年平均	11,256円	11,007円	98

〔註〕 (1) A、B共に5人家族に換算した数字である。  
 (2) Aには実物が見積られていない。  
 (3) 21年は8~12月の平均である。

二 家計収支の改善 このように戦前に比し低い生活水準であるに拘らず、一方では勤労者の家計収支は戦後次第に均衡し始めている。すなわち、勤労者家計は二三年六月頃まで赤字が継続していたが、年と共にその割合は減少し、実支出に対する比率は二一年一二・七%、二二年六・二%、二三年〇・〇% (一二月を除けば二・〇%)となり、特に二三年六月以後収支均衡の傾向が現われていることが注目される。これと平行して、世帯主勤労収入の実支出に対する比率も、二一年六八%、二二年七六%、二三年八六%と高まり、家計収入源の正常化が進行している。

第一八表 家計費内訳比率表 (A)

第一八表 家計費内訳比率表 (A)

	家計費	飲食物費	住宅費	光熱費	被服費	その他
	%	%	%	%	%	%
9~10年平均	100	36.2	16.9	4.9	12.0	29.9
21年平均	100	72.5	3.9	3.8	6.5	13.3
22年平均	100	67.2	3.7	5.0	7.6	16.4
23年平均	100	62.1	4.4	3.9	9.7	19.9

(註) (1) 9~10年平均は9年9月より10年8月までの平均である。  
 (2) 21年は4月より12月迄の平均である。  
 (3) 22年迄は全都市、23年は東京都の分を掲げた。

第一八表同(B)

第一八表 同 (B)

	家計費合計	主食	非主食	住居	光熱	被服	雑
A 5人世帯換算費目別支出金額指数	123.1	309.2	182.0	31.4	97.4	102.4	81.5
B消費者物価指数	277.9	504.8	353.7	76.0	127.9	431.2	159.7
消費水準(A/B)	44.3	61.3	51.5	41.3	76.1	23.7	51.0

(註) 消費者物価指数は戦前の生活を実現するための物価指数であり、基準は昭和10年。

第一九表 戦後家計収支改善状況

第一九表 戦後家計収支改善状況

	実質家計費	過不足率(対実支出)	世帯主勤労収入の実支出に対する比率
21年平均	—	% 12.7	% 68
22年平均	31	6.2	76
23年平均	40	0.0	86

(註) (1) 実質家計費指数の基準は昭和9~10年平均。  
 (2) 実質家計費指数の22年平均は7~12月平均  
 (3) 世帯主の勤労収入の実支出に対する比率21年平均は、7~12月平均。



## 戦後労働経済の概貌

### 第二章

#### 第四節 労働条件

一 労働時間の短縮傾向 戦後の労働時間は戦前に比較して著しく短縮され、この点からする労働条件の改善は顕著なものがある。すなわち、全産業の労務者一日当り実働時間は、戦前(昭和一〇年)の九・六時間が戦時中延長されたが、戦後は急速に縮少傾向を辿り、二一年には略八・二時間、二二年には七・九時間となり、その後は大きな変化はなく二三年には七・八時間となつている。

〔註〕 二一年は厚生省勤労者給與調査の実就業時間から推定休憩時間一時間を控除したものの労働日数については、戦前に適確な資料を欠くため正確な比較はできないが、昭和一一年の労働統計実地調査によれば、所定休業日数が工業で二・四日、鉱業三・三日であつたのに対し、戦後労働基準法の施行後は四週間四日以上と増大し、労働日数の戦後の短縮を物語つている。

この労働時間の短縮の原因としては、終戦直後の経済活動の全般的萎縮による自然的条件も考えられるが、二二年、二三年と経済活動が漸次回復したにも拘らず、二三年末までに労働時間延長の傾向が現われていないことは、戦後の労働時間短縮が、労働組合の発展、労働基準法の施行等の労働民主化の推進によるものであることを示している。

女子労務者の労働時間については、基準法による婦人の深夜業禁止、生理休暇等によつて、労働時間・日数とも男子労務者に比べて、女子労務者の方が少なくなつてきており、とくに日数にその傾向が強く、これは生理休暇による影響が相当現われてきているものと推測される。

第二〇表 労務者1人当り実働時間

**第二〇表 労務者1人1日当り実働時間**

	全 産 業		工 業		鉱 業		交 通 業	
	1人1日 実働時間	昭和10年 基準指数	1人1日 実働時間	昭和10年 基準指数	1人1日 実働時間	昭和10年 基準指数	1人1日 実働時間	昭和10年 基準指数
10 年	9.6	100.0	9.8	100.0	9.4	100.0	8.5	100.0
22 年	7.9	82.3	8.0	81.6	7.5	79.8	3.3	96.5
23 年	7.8	81.2	7.8	79.6	7.5	79.8	7.9	91.9

(註) (1) 昭和10年は内閣統計局毎月勤労統計の実就業時間より休憩時間を除く。

(2) 昭和22年、23年は毎月勤労統計より算出の実働時間。

第二一表 男女労働時間比較

第二一表 男女労働時間比較(男子を100とする女子<sup>実働時間</sup>実働日数<sup>指数</sup>)

	全産業		工業		鉱業		交通業	
	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間
22年	94.6	100.5	96.9	100.0	83.0	102.7	98.8	93.8
23年	97.2	99.2	96.1	98.7	101.3	100.0	94.3	98.8

(註) 毎月勤労統計より算出

二 労働災害の推移 労働災害率は戦後生産設備の老朽、作業環境の悪化、衣食住の悪化による疲労、未熟練工の増加を反映して増加傾向を示している。全般的な推移を示す数字が得られないので二・三の産業について触れると次の如くである。

石炭鉱業の千人当り災害率は、戦前に比較して二一年は四八%まで激減したが、その後生産の増加傾向にも拘らず、なお、戦前に比較するとかなり低い災害率となつている。しかしこれは一人当り生産高が戦前に比し相当の低下をみせているため、屯当り災害率では一・七倍程度の増加とたつている。これは戦時中の乱掘による坑内の荒廃、設備の老朽によるものである。但し、死亡率のみは戦後縮小傾向を辿つており、更に災害原因の中でもガス、炭塵、爆発が激減していることが注目される。

国鉄の災害率は一、〇〇〇人当り死傷病率で、昭和一四年、三五・一人であつたものが、二〇年には四〇・一人となりその後漸増の傾向を辿り、二二年には四五・六人に増加し、一四年の一三〇%に当つている。これは戦後における輸送量の激増、運送設備の老朽化、労働条件の悪化によるもので、死亡の原因は触車、轢車、脱線が多く、傷害では工具類によるもの、顛倒が首位を占めた。但し死亡率は終戦時の二〇年には四・二九人と異常な高い数字を示したが、二一年には一・〇七人、二二年〇・七九人と急激に収縮して戦前の水準を下廻つている。

工業の労働災害率も戦前に比較し全般的に増加しているが、中でも死亡に較べ傷害率が相対的に高くなつている。

しかして、災害原因では物体の落下、轉倒、運搬中の物体等作業行動と動力運轉に基くものが最も多く、産業別では製材業、鉄道車輛製造業が圧倒的で続いて肥料製造業、セメント、薬品製造業、船舶製造業となつている。

第二二表 炭鉱災害の推移

第二二表 炭 鉱 災 害 の 推 移

	昭和8年	20年	21年	22年
死亡率(1000人当)	100 (5.0)	70 (3.5)	54 (2.7)	34 (1.7)
死傷率(1000人当)	100 (380)	43 (162)	48 (183)	53 (203)
100万吨当災害数	100	124	153	176

(註) (1) 石炭廳生産局炭業課調

(2) カッコ内数字は1,000人当率災害実数を示す。

第二三表 国鉄災害の推移

第二三表 國鉄災害の推移

	年度末現在職員数	死亡 1000 人当率	死傷病 1000 人当率
昭和 14 年	307,823 <sup>人</sup>	1.1	35.1
20 年	512,884	4.5	37.7
21 年	574,375	1.1	40.1
22 年	600,656	0.8	45.6

(註) 運輸省運輸局資料より作製。

## 戦後労働経済の概貌

### 第二章

#### 第五節 労働関係

一 労働組合の発展 戦後日本の労働組合は終戦と共に労働運動に対する枷がとり外され、進歩的な労働組合法の制定、占領軍の組合運動助成方針に刺激され異常な発展をとげ、二三年末には、組合数三六、〇〇〇、組合員数六、七〇〇、〇〇〇に達し、これを戦前の最高であつた昭和一一年に比較すると組合数で三八倍、組合員数で一六倍となり、全労働者の五〇%以上が労働組合に組織された。

戦後において組合が最も急速に発展したのは、二一年の上半期で、この半ケ年間に二三年末の組合員の約五割が組織されたが、その後組合員の増加率は漸次低下し、二三年末には一應飽和点に到達した。

二三年六月末の労働組合基本調査によれば、組合員数の三三・七%を製造工業が占め、次いで運輸通信業、公務及び団体自由業、鉱業等いずれも五〇〇、〇〇〇人以上の組合員を擁している。組織率の高い産業は、運輸通信業、鉱業、ガス・電気・水道業、金融業、自由業等でいずれも大規模企業を中心とする産業である。規模別にみると組合数では五〇人未満の組合が圧倒的で、全体の四二%を占めているのに対し、組合員数では一、〇〇〇人以上の組合が三六・〇%、五〇人未満五・六%と逆の傾向を示し、中小企業を主とする日本経済の特殊性と照應している。

各单位労働組合は戦後次第に連合組織に結集され、二一年八月に日本労働組合総同盟、全日本産業別労働組合会議が相前後して結成され、続いて一〇月に本労働組合会議が結成された。これらの三連合団体は、二三年六月末で二、一〇〇、〇〇〇の構成組合員を有し、全組合員の約三三%を擁している。

第二四表 年月別労働組合数及び組合員数

第二四表 年月別労働組合数  
及び組合員数

	組 合 数	組 合 員 数
11 年	973	420,529
20 年	509	380,677
21年 6 月末	12,007	3,681,017
12 月末	17,265	4,849,329
22年 6 月末	23,322	5,594,699
12 月末	28,013	6,268,432
23年 6 月末	33,900	6,533,954
9 月末	35,056	6,627,181
12 月末	36,131	6,705,709

第二五表 組合員の産業別分布並びに組織率

第二五表 組合員の産業別分布  
並びに組織率

	組合員数 比	推定組織率
	%	%
製 造 工 業	33.7	55.1
運 輸 通 信 業	19.2	91.5
金 融 業	2.9	84.6
自 由 業	9.7	79.5
公 務 及 團 体	9.4	49.5
鉱 業	8.7	88.5
建 設 工 業	7.3	51.2
ガス・電気・水道業	2.6	89.2

〔註〕(1) 組合員数比率は 23 年 6 月末労働省労働組合基本調査による。  
(2) 組織率の推定の全労働者数としては、22 年國勢調査の雇用者総数をとる。

二 労働争議 (一)戦後における団結権並びに争議権に対する法律的保証と、戦後の過少生産とインフレーションによる労働者生活条件の悪化とは、労働争議を戦前を遥に凌駕する規模で発展させた。しかも、戦後の争議の規模は年と共に増大し、年間の争議参加人員は総数(争議行為を作つたもの、争議行為を伴わないもの)において二一年二七〇万、二二年四五〇万、二三年五七〇万と累増し、労働損失日数も二一年の五九一万日が、二二年には五九六万日、二三年には六九九万日と増加の傾向を辿つたが、年間の総労働日数に対する比率は、二三年において最大の鉱業においても一%強程度にとどまつている。(二)との争議を動態的にみると、三つの大きな波を示しており、第一の波は、二一年一〇月の産別攻勢に始まり、二二年二月の官公庁の二・ーストに続くもので、第二の波は二三年春を最高潮とする全通を中心とする全官公庁の争議、第三の波は昨年末に終熄た電産、石炭、全鉱連、全織等一連のストである。従つて産業別にみた争議参加人員は、これに應じて二一年には、製造工業全体の四三八%、鉱業が三四%と両者で全体の約八割を占めたのに対し、二二年には運輸通信業が五一・七%、教育一八・〇%、その他(公務員を主とする)一七・四%と変化し、争議の主導地位が運輸及び公務関係へ移行した。そして二十三年にも大体この傾向を持続したが、七月の国家公務員法の改正による公務員の争議禁止により、それ以後の争議は再び民間に主導権が移り、特に石炭、電気、運輸業等基幹産業を中心として行われた。(三)争議形態からみると労働争議の大部分は争議行為に到らず、労働委員会・政府機関その他第三者の関與により解決され、参加人員の比率からみると二一年七七%、二二年九三%、二三年五三%と過半数以上を占めている。争議行為を伴つたものについては、同盟罷業が最も多く、参加人員で二一年六五%、二二年六九%、二三年八五%と漸増している。その他では二一年に盛んであつた事業管理が漸減しているのに対し同盟怠業が増加の傾向を辿つているのが、争議形態の変遷として注目される。(四)主要要求事項別にみた労働争議件数については、戦争における賃金の低位性、赤字生活の持続を反映して賃金増額要求が戦後一貫して圧倒的比重を占め、二一年二一%、二二年二七%、二三年三一%と漸増している。

その他では経営参加、経営協議会に関する要求、労働条件に関する要求が戦後次第に減少傾向を辿つたに対し、逆に賃金支拂に関する要求、企業整備反対要求が漸次増加し、特に二三年後半にこれらの要求が急増し始めていることが注目される。とれは労働条件に関する改善が戦後最も早く実現されたこと、インフレーションの漸次的収束、経営の合理化の進行に伴つて不健全企業の整理が進行し始めた事情と昭應するものである。なお、労働協約に関する要求は毎年平均一〇%程度を維持しているが、その内容に関しては多くの変化がみられるものと想像される。

第二六表 労働組合連合団体組織別分布

第二六表 労働組合連合団体組織別分布 (昭和23年6月現在)

	傘下組合数	構成組合員数	全組合員に 対する比率
総同盟	366	920,761	14.1%
産別	4,644	1,211,423	18.5%
日労会議	149	46,802	0.7%
企業別全国的組合 及び地域的組合	15,647	473,778	7.3%
その他の全国組合	13,094	3,891,190	59.4%

(註) 労働省労働組合基本調査による。

第二七表 争議参加人員の推移

第二七表 争議参加人員の推移

	21年	22年	23年
総数	2,722,582	4,525,018	5,721,099
争議行爲を 争ったもの	634,983	404,949	2,708,387
争議行爲を 争わないもの	2,087,599	4,120,069	3,012,712
労働損失日数	5,915,313	5,966,240	6,992,231

第二八表 昭和23年争議損失日数,総労働日数比較

第二八表 昭和23年争議損失日数、総労働日数比較

	鉱業	建設工業	製造工業	ガス・電気・ 水道業
総労働日数(A)	164,013,211	143,409,094	1,154,078,707	40,214,004
損失日数(B)	2,084,661	5,080	1,972,447	172,648
B/A	1.27%	0.003%	0.17%	0.43%

(註) 総労働日数は23年事業所調査の常備職員及び労務者数と毎月勤労統計の年間実働日数から推定したものである。

## 第二九表 産業別争議件数及び参加人員

第二九表 産業別争議件数及び参加人員

	昭和 21 年		昭和 22 年		昭和 23 年	
	件 数	参加人員	件 数	参加人員	件 数	参加人員
合 計	802 (100.0)	629,003 (100.0)	1,036 (100.0)	4,525,018 (100.0)	1,140 (100.0)	5,731,099 (100.0)
製 造 工 業	592 (73.8)	275,330 (43.8)	762 (73.6)	316,003 (7.1)	802 (70.3)	765,608 (13.4)
ガ ス ・ 電 気 ・ 水 道 業	14 (1.7)	38,876 (6.2)	4 (0.3)	219,631 (2.5)	4 (0.4)	356,176 (6.2)
建 設 工 業	2 (0.3)	250 (0.0)	15 (1.4)	4,650 (0.1)	21 (1.8)	2,298 (0.0)
鉱 業	113 (14.1)	214,064 (34.0)	98 (9.5)	140,186 (3.1)	90 (7.9)	1,047,356 (18.3)
運 輸 通 信 業	28 (3.5)	74,556 (11.9)	61 (5.9)	2,282,568 (50.4)	76 (6.7)	2,357,949 (41.1)
教 育	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (0.9)	794,425 (17.5)	17 (1.5)	504,101 (8.8)
其 の 他	53 (6.6)	25,927 (4.1)	87 (8.4)	767,548 (17.0)	130 (11.4)	697,611 (12.2)

- 〔註〕 (1) 21年の数字は発生の年総計である。  
(2) 22年、23年は各月発生争議に一月に繰越された争議を加えたものである。  
(3) カッコ内の数字は100分比を示す。

## 第三〇表 形態別労働争議件数及び参加人員

第三〇表 形態別労働争議件数及び参加人員

			昭和21年	昭和22年	昭和23年
争議行為を伴うもの	同盟罷業	件数	454 (49.0)	369 (35.7)	460 (40.4)
		参加人員	414,875 (15.2)	202,552 (4.5)	2,309,220 (40.4)
	同盟怠業	件数	130 (14.0)	141 (13.6)	112 (9.8)
		参加人員	75,069 (2.7)	172,550 (3.8)	391,780 (6.8)
	工場閉鎖	件数	56 (6.7)	80 (7.7)	55 (4.8)
		参加人員	4,470 (0.2)	5,808 (0.1)	2,736 (0.0)
	事業管理	件数	170 (18.3)	93 (9.0)	42 (3.7)
		参加人員	140,569 (5.2)	24,039 (0.5)	4,651 (0.1)
	小計	件数	810 (88.0)	684 (66.0)	669 (58.7)
		参加人員	634,983 (23.3)	404,940 (8.9)	2,708,387 (47.3)
争議行為を伴わざるもの	件数	110 (12.0)	352 (34.0)	471 (41.3)	
	参加人員	2,087,599 (76.7)	4,120,069 (91.1)	3,012,712 (52.7)	
合計	件数	920 (100)	1,036 (100)	1,140 (100)	
	参加人員	2,722,582 (100)	4,525,018 (100)	5,721,099 (100)	

〔註〕 (1) 各月の発生に1月への繰越を加えた。  
 (2) カッコ内の数は100分比を示す。

第三一表 要求事項別争議件数の推移

第三一表 要求事項別争議件数の推移

	昭和21年		22年		23年	
	実数	100分比	実数	100分比	実数	100分比
組合に関する要求	17	0.6	5	0.3	3	0.0
労働協約に関する要求	325	10.0	190	11.2	207	10.5
賃金及諸手当に関する要求						
小計	1,275	39.8	904	53.2	1,110	56.2
賃金増額	675	20.9	466	27.4	615	31.1
賃金減額反対	9	0.4	1	0.0	9	0.9
賃金支拂	23	0.7	38	2.2	93	4.7
その他賃金に関する要求	69	2.1	28	1.6	39	2.0
諸手当に関する要求	499	15.4	371	21.8	354	17.9
労働条件						
小計	425	13.1	289	5.2	41	2.1
労働時間	203	6.3	41	2.4	17	0.9
その他労働条件	222	6.9	48	2.8	24	1.2
経営及人事						
小計	740	22.8	236	13.9	306	15.5
経営参加要求	178	5.5	29	1.7	18	0.9
経営に関する要求	114	3.5	63	3.7	79	4.0
企業合理化反対	182	5.6	105	6.2	179	9.1
その他人事に関する要求	266	8.2	39	2.3	30	1.5
福利厚生	110	3.4	25	1.5	23	1.2
その他	343	10.3	251	14.8	287	14.5
合計	3,235	100.0	1,700	100.0	1,977	100.0

(注) 「その他人事に関する要求」には監督者の排斥、人事參與等を含む。